

平成 30 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 30 年 6 月 12 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
- 第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について
- 第 4 議案第 6 号 財産の取得について
- 第 5 議案第 7 号 財産の取得について
- 第 6 議案第 8 号 財産の取得について
- 第 7 議案第 9 号 財産の取得について

◎出席議員 (8 名)

高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (1 名)

午前 10 時 30 分 開会

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
- 議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 30 年第 2 回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 8 名、欠席議員は 1 名であります。

これより、本日の会議を開きます。

- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第 125 条の規定により

本田議員

小林議員

を指名いたします。

- 議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 木村卓也君 報告いたします。

初めに、議員の出欠についてであります。大山議員は所用のため、欠席する旨の届出がなされております。

次に、本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長 今 勉 君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君
理事 富山高明君
総務課長 寺江和俊君
企画課長 富永啓治君
財政課長 芝木誠二君
税務課長 池下 充 君
建設課長 鈴木茂徳君
土木水道課長 熊谷 修 君
産業振興課長 古村賢一君
市民課長 及川憲仁君
保健福祉課長 平塚浩一君
生活福祉課長兼福祉事務所長
菅谷雅之君
消防長 増井佳紀君
消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 学 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 永 澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当初、議案 9 件、報告 7 件であります。意見書案 9 件が目下調整中ですので、これらを合わせますと 25 件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おきます。

このほか、通告されております 5 名 10 件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに

教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案し協議いたしましたが、会期につきましては、本日から 20 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります。が、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について及び議案第 6 号ないし議案第 9 号、いずれも財産の取得についての 5 議案につきましては本会議初日に、そのほかの案件につきましては本会議最終日において、それぞれ即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、これに対する質問を行った後、議案第 1 号及び議案第 6 号ないし議案第 9 号を順次上程し、議決し、この日の会議を散会といたします。

次に、13 日、14 日、15 日、18 日は、議案調査のため、16 日、17 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、19 日は本会議第 2 日目を開催し、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

なお、19 日は午後 6 時からの夜間議事を予定しておりますので、ご承知おきます。

最後に、20 日ではありますが、本会議第 3 日目を開催し、本会議第 2 日目に引き続き、一般質問を行い、終了後、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から 20 日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から 20 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 30 年 3 月 7 日から平成 30 年 6 月 11 日までの行政について、ご報告を申し上げます。

行政報告につきましては、お手元にお配りをしたプリントのとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきましては、別紙、調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 平成 30 年 3 月 7 日から 6 月 11 日までの教育行政報告につきましては、お手元の資料のとおりでございます。これをもって、報告にかえさせていただきます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、3 月に実施した財政再生計画の変更以降

に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計についてご説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、平成 30 年 3 月の厚生労働省通知により、放課後デイサービスの報酬単価設定が改正されたことに伴う障害者システムの改修に係る経費、生活保護基準額が改正され、平成 30 年 10 月より施行されることに伴う生活保護システムの改修に係る経費を計上しております。

次に、幸福の黄色いハンカチ基金からの繰入を活用する事業といたしまして、特定団体の指定寄附があったことから、寄附の指定に基づき、助成を行うための経費を計上しております。

次に、夕張市石勝線代替輸送確保基金からの繰入を活用する事業といたしまして、鉄道廃止に伴い、代替工区の準備が必要なことから、この分を夕張鉄道株式会社へ補助するための経費を計上しております。

次に、企業版ふるさと納税を活用する事業といたしまして、薬木植栽地の管理業務効率化を図るため、ドローンを購入する経費を計上しております。

次に、夕張まちづくり寄附条例に基づき、幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費を計上しております。

次に、J R 石勝線夕張支線の廃止に伴い、鉄道廃止後の公共交通体系を再構築するために必要な費用相当分を夕張市石勝線代替輸送確保基金に積み

立てる経費を計上しております。

次に、その他収入を活用する事業といたしまして、文化スポーツセンターの老朽化したバスケットボールゴールについて故障が頻発し、修理も難しいことから、これを更新する経費を計上しております。

また、一般財源より対応する事業といたしまして、沼ノ沢地区において関わり人口の活用により、集落活性化を図るため、地域おこし協力隊を活用する経費、昨年度末に退職した職員、欠員補充のため、平成 30 年 9 月 1 日付けで採用予定の消防職員を消防学校初任教育課程に入校させる経費を計上しております

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 6 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 6 号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 6 年度に購入した除雪グレーダー 1 台を更新するものであり、この購入に対し、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、議案第 7 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 7 号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 12 年度に購入した除雪ドーザ 1 台を更新するものであり、この購入に対し地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、議案第 8 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 8 号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 12 年度に購入したはしご付き消防自動車 1 台を更新するものであり、この購入に対し地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 7、議案第 9 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 9 号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 5 年度に購入した消防ポンプ自動車 1 台を更新するものであり、この購入に対し地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 49 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文